

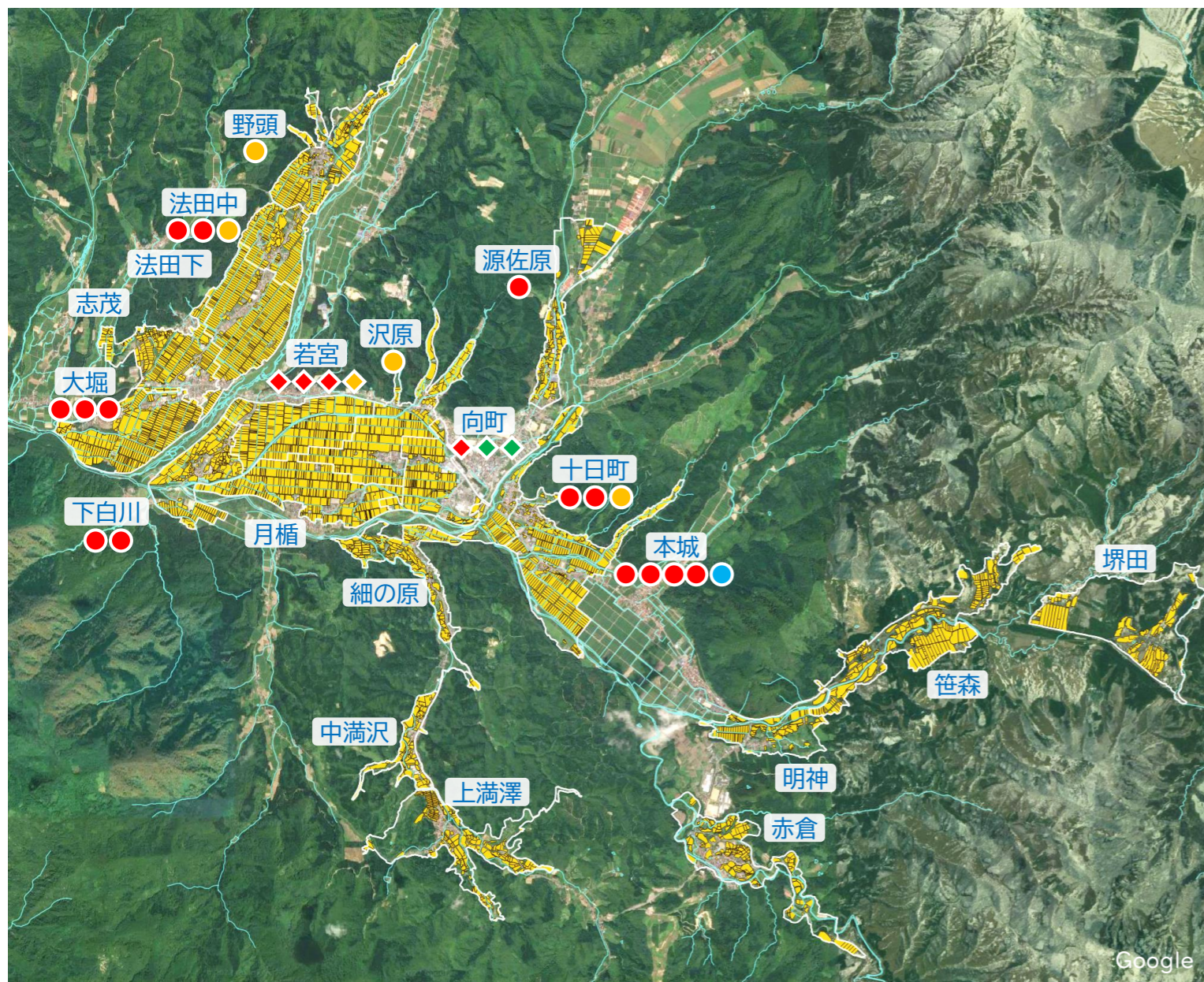
広域協定内の農業用機械の保有・リース状況

令和4年9月現在

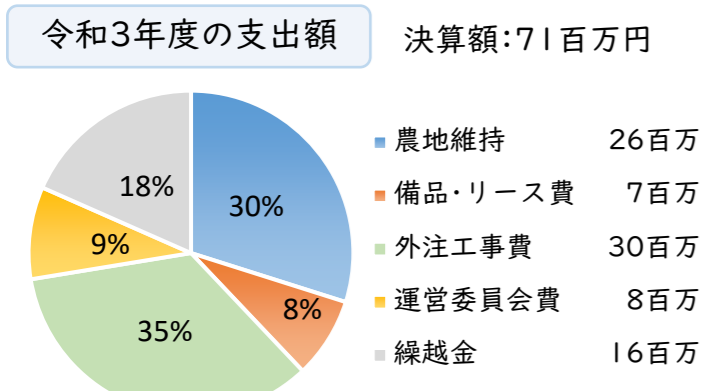
広域協定事務局がリース契約を行った農業用機械の保有状況と保管・管理している組織の状況です。これらの機械は、各組織で保管・管理を行っていますが、広域協定全体の保有備品です。

機械保有のない組織の方は、保有する各組織の会長・管理者に連絡して借用して下さい。機械返却前に清掃や燃料補給を忘れずをお願いします。また、向町と若宮地区では農地維持予算からリース契約を行っています。今後とも、良好な機械の管理と各組織間で機械の融通を図り、効率的な作業をお願いします。

- あぜ草刈り機(ウイングモア)：14台 ● あぜ塗り機：1台 ● 歩行型草刈機(ハンマーナイフモア)：4台
- 向町・若宮地区で保有している機械 ● ウイングモア：4台 ● スパイダーモア：2台 ● ハンマーナイフモア：1台



令和3年度の決算と今年度の計画



- 令和4年度の活動概要 予算額：105百万円
- ① 農地維持：各組織で行う草刈りや泥上げ 40百万円
 - ② 農業機械・資材、事務所備品等費用 11百万円
 - ③ ゲート補修や水路工事などの外注費等 44百万円
 - 水路修繕工事、農道の舗装工事
 - コンクリート側溝への更新計画
 - 源佐原、本城、細の原、中満沢、上満澤、明神地区
 - 取水ゲートや用水管理ゲートの補修、更新
 - ④ 運営委員会費(人件費・事務経費等) 10百万円

発行日／令和四年十月一日 発行責任者／最上町広域協定 運営委員会理事長 渡邊英俊

最上町広域協定運営委員会



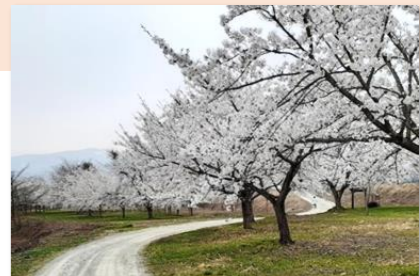
多面的機能支払交付金事業 最上町広域協定 活動通信 No.7

今年度から「赤倉」、「明神」、「笹森」、「堺田」の4地区が加入しました

4月1日に4地区が新たに最上町広域協定に加入し、全体で20地区組織、協定面積1,116ha、事業費規模102百万円になりました。町全体の本事業取り組み面積の約60%の規模です。
 新たな体制のなか、今回の活動通信は、桜並木の保全活動や鳥獣被害防止に積極的な活動を行っている野頭地区と、2~3ページには、豪雨災害に対する多面的事業の取り組みと土砂災害への備えについて特集します。

活動組織の紹介「野頭環境保全会」

- 活動の経緯 平成24年4月7日設立
 代々、「春普請」として全戸による水路保全の共同作業が受け継がれてきましたが、高齢化に伴い維持が難しくなることから、多面的事業の活用により組織として取り組むことで、次代へ引き継げるものと考え保全会を結成しました。
 保全会の構成は、地区内全戸のほか、団体として、自治会、消防団、子供育成会、親桜会の4団体で構成されています。
- 主な活動内容と集落の取り組み
 生活水や防火用水確保のため代々行われてきた「春普請」、春までの水の確保に向け水路周りの草刈りなど支障物の撤去を行う「秋普請」、農地や農道保全のための「草刈り作業」を毎年の基本作業としています。
 ほかには、農道補修、防草シート設置、ふれあい公園・公民館管理、花いっぱい運動、災害復旧活動など、構成団体との協力のもと様々な活動を行っています。
 特に、親桜会は、白川河川敷を活用した桜並木「白川桜の散歩道」の維持・管理、夏場の河川敷の草刈り作業は、近隣農地への鳥獣被害防止にも一役かっています。
- 今後の展開
 組織化により様々な作業が迅速にできるようになりましたが、今後は担い手の減少や高齢化に伴い、同様の共同作業が維持していけるかが大きな課題となります。
 共同作業でサポートする農地・水の保全活動がますます重要となります。構成員がやりがいをもち、楽しみながら活動できるような組織を目指すべく、研修会の充実や作業の効率化、構成員同士の親睦など、活動のさらなる工夫が必要と感じています。



白川 桜の散歩道



子どもたちとの花植え



豪雨災害復旧活動 (H30)



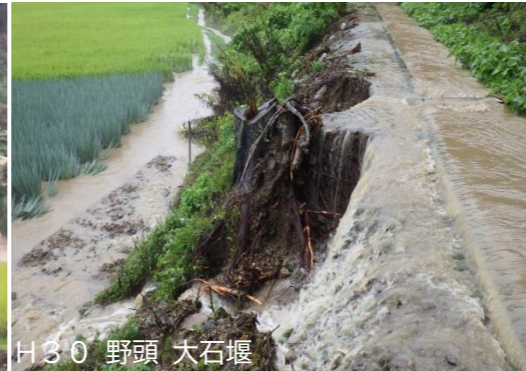
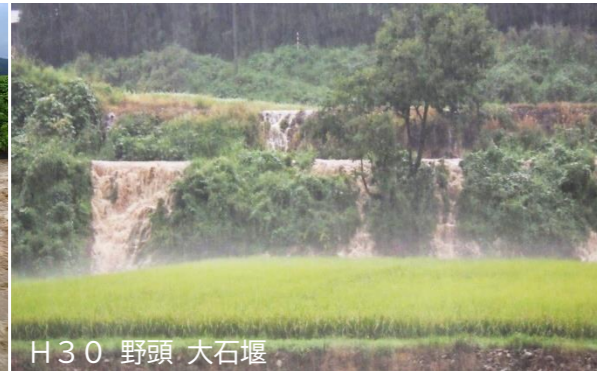
鳥獣害防止 DVD研修会



獣害防止のための林地の草刈り



草刈り時危険防止のための防草シート設置 (R3)



多面的事業の各地区組織：豪雨災害への対応と役割

本多面的事業では、地区内の農業用水路、農道及び農用地の泥上げや草刈り、水門やゲートの管理、農道砂利敷き等を行って、いつも良好な状態で営農活動ができるように管理しています。

また、農業用水路や農道は、農家だけでなく地区全体で守るものとして、農家と共同して非農家の方も参加し、泥上げやその管理を行っている地区もあります。

しかしながら、昨今の異常気象、特に、突然の豪雨、強化化する台風により、上の写真のように今まで想定しえなかった規模の災害が頻繁に発生し、農業・住民生活に多大な被害を受けています。

広域協定では、災害が発生する前から豪雨に備え、発生後の見回りや復旧作業を行っています。



1 豪雨前のゲート 水路点検

毎年、春に水路や農道の点検を行い今年度の活動計画を立て、特に、水路の泥上げは重要な作業になります。計画活動のほかに、豪雨前には、気象情報を見て、役員を中心に水門・ゲートの流量調整を行ったり、水路内に枝や刈り取った草がたまっていないか点検し、水路からの水上がりや極力防ぐ活動を行っています。



月橋堰：取水ゲート調整

2 豪雨後の見回り、被災状況確認

豪雨後、天候が落ち着いてから、役員を中心に数名で安全確認を図り、水路・農道・農用地が被災していないか見回りを行います。被災箇所があった場合には、今後の復旧計画のために、その場所の把握と被災状況の写真撮影を行います。

併せて、管理外の河川や道路などの被災状況も撮影し、町全体の被災状況把握のための情報提供をしています。

特に、本町は山に入ったところから取水している箇所が多くあり、その引水を農業だけでなく生活用水として利用している地区が多くありますので、詳しく調査します。



赤倉湯原堰：被災状況調査

3 町への報告、応急復旧工事の打合せ

見回り・点検を行った結果をもとに、地区役員で被災箇所に応じて今後の復旧計画を立てます。すぐに復旧を行わなければならない箇所、秋の稲刈り後に作業する箇所などの時期的な計画と、誰がどんな復旧を行い、重機や資材の手配をどうするかなどを話し合います。

大きな被災箇所については、町に報告して、その復旧方法について協議します。



赤倉：役員による復旧計画打合せ

4 応急復旧工事

応急復旧工事は、基本的に組織内で工事を行っています。広域協定では、地区内でバックホウなどの重機を所有している方や、重機操作の有資格者を調査し、すべての組織にその情報を提供しています。1組織で対応しきれない場合は、重機や有資格者を融通しあい早期災害復旧を目指しています。

復旧にかかる費用や人件費は本事業から支出されますが、本事業があるからこそ、被災の大小にかかわらず迅速に復旧を成し遂げられます。



明神：土側溝決壊部復旧工事（直営施工）

5 長寿命化工事 土側溝からコンクリート水路への更新

長寿命化工事は、農業用排水路の補修、土側溝をコンクリート水路に更新、老朽化した水門やゲートを更新し、また、未舗装農道をアスファルト舗装に更新して、それらの施設を長持ち（長寿命化）させて、永く営農活動を行えるようにする工事です。

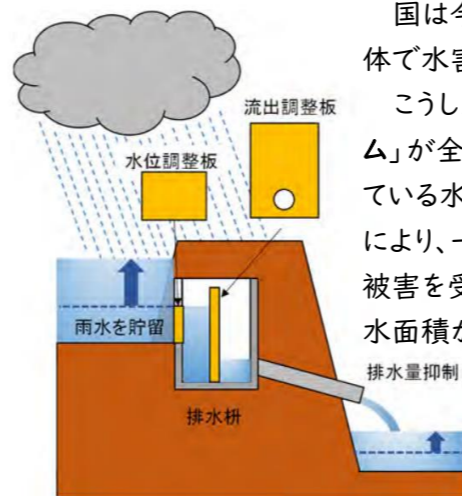
昨今の豪雨により、土側溝は一番被災されやすく、その影響も大きいことから、本町のように土側溝率の高い地域は、被災の受けにくいコンクリート水路への更新が急務です。

広域協定では、水路更新を令和3年まで1.6km、令和4年度に1.1kmを実施しています。今後とも早急に水路更新を計画的に行い、度重なる豪雨災害に備えていきます。



中満沢：直営施工による工事

6 田んぼダム



国は今までの河川工事やダムによる治水対策のみでなく、流域全体で水害に臨む「流域治水」の考えを取り入れています。

こうしたなかで、流域の田んぼの貯水能力に注目した「田んぼダム」が全国的に広まっています。田んぼダムは、田んぼがもとも持っている水をためる機能を活用して、大雨が降った時に流出調整板等により、一時的に雨水を貯めて、排水路やその先の河川が増水して被害を受けるのを抑制する取り組みです。豪雨時に農地や宅地の浸水面積が減少する報告もあり、効果も実証されています。

田んぼダムを実施するには、痩せた畦畔を作り直し、水位調整機能のある水尻柵を設置する必要があります。また、まとまったほ場全体の取り組みも必要となります。



畦畔再構築



畦畔塗り

農水省資料：新庄市塩野地区

災害への備え、ハザードマップ、避難、避難所

災害への備え

- 調べる
 - 台風などの今後の豪雨の予想
- 連絡
 - 家族と連絡を取り合う
 - 介護を手伝ってもらう人へ相談
- 家族・自分の備え
 - 家の周りの飛ばされるものの片付け
 - 薬、感染症対策用品、携帯電話の満充電、携帯充電器、食料・水、毛布、ライトなど
- マイタイムライン
 - 家族で、災害対応を時間を追ってどうすればよいか、時間割を作っておく



ハザードマップ・避難

- 確認
 - 最上町のハザードマップ（土砂災害の危険箇所）で自宅や職場が危険箇所にあるか確認
- 避難の早めの準備
 - 自宅が危険箇所にある場合は、いつ避難しても大丈夫なように早め早めに準備をする。高齢者等で避難が大変な方の場合には、親戚やご近所、役場に早めに声がけて避難の協力をお願いします。
- 避難にちゅうちょしない
 - 周りが避難しない、感染症が心配、医療的ケアが必要で周りに迷惑が...



避難所

- 避難所の心構え
 - 豪雨災害の場合、避難するのは通常1~2日くらいです。早めに準備し食料品や毛布等は原則自前で準備して避難所に向かう。
- 避難所は整然と静かに
 - 避難所ではプライバシーが確保しづらいため、ストレスが溜まります。避難所の係の職員とも良好な関係をつくり、避難者同士でお互いに気遣って過ごしましょう。
- 避難所備品
 - 各公民館でも、発電機などの避難所用品の準備と更新を確認しておく。

